

社会福祉法人長野市社会事業協会 行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

<目標>

- ① 計画期間内に管理職に占める女性割合を**40%以上**にする。
- ② 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を**80%以上**とする。

3 取組内容と実施時期

令和3年4月1日～

- ・昇進の上限の見直し・処遇改善
- ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
- ・短時間勤務制度等による柔軟な働き方の実現